

株式会社イコース 行動計画

雇用環境の質を向上させる事で、全社員がそれぞれの強みを発揮できるイコースを目指す。
その行動計画をここに策定し、社内・社外へ広く周知する。

《 計画期間 令和3年12月1日 ～ 令和6年11月30日 》

目標1. 男性労働者が育児休業を取得し易い社内環境を整備する事で積極取得を促進する。

【取組1 令和3年12月1日～ 男性労働者が育児休業を取得出来る事を社内周知する】

- ・ 出退勤管理ソフトの電子掲示板機能を活用する。
- ・ 電子掲示板にポスターや資料を掲載して、制度と効果を周知する。

【取組2 令和3年12月1日～ 男性労働者で育児休業取得を希望する者に対する個別面談を行う】

- ・ 育児休業取得を希望する者（本人）、検討する者の所属部署長、業務部（窓口）
三者による協議の機会を設ける。
- ・ 育児休業制度に関する質疑応答や休業者の業務引継を協議する事により、本人の疑問や不安を解消し、制度活用を促進する。

目標2. 性別を問わず、労働者が「子の看護休暇」を取得出来るイコースを目指す。

【取組1 令和4年1月5日～ 子の看護休暇制度を社内周知する】

- ・ 計画1と同様に、出退勤管理ソフトの電子掲示板機能を有効活用する。
- ・ 育児や看護に関連する社内規程が変更された時は、月頭朝礼を利用して全労働者に周知する。

【取組2 令和4年2月1日～ 「子の看護休暇」と、その他休暇制度の組み合わせ運用を奨励する】

- ・ 現在運用している「出退勤時間選択制度」や「半休・時間有給制度」と
「子の看護休暇」を組み合わせる事で、連続もしくは断続した子の看病や、通院付き添いの時間を設けることが容易になる。子の看病をする労働者への社内協力を繰り返し呼び掛ける。

目標3. テレワークの有効活用を促進する。

【取組 令和4年2月1日～ 新型コロナ流行を変革の契機に。新しい働き方を促進し継続する】

- ・ 新型コロナ感染症流行時に導入した、テレワークに対応した設備と付帯サービスの活用を一過性のものとせず継続させる。
- ・ 感染症流行時の処置にとどまらず、近年多発している大規模自然災害発生が予期される場合などにも積極活用する。